

各種費用の消費税における外税方式への変更について

2021年4月

日本小児外科学会
会員各位

日本小児外科学会
理事長 田尻達郎
財務会計委員長 浦尾正彦

各種費用の消費税における外税方式への変更について

2020年からの消費税引き上げと、2023年10月の政府による適格請求書等保存方式導入に則り、昨年より日本外科学会において各種費用を外税方式となりましたことをご承知のことと存じます。これを受けて日本小児外科学会においても、2021年4月より外税方式を採用することが理事会にて決定いたしました。

各種費用の額面は従来通りとして税金分を追加請求する形とさせていただきます。若干の値上げになってしまいますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、年会費、定期学術集会の参加費は不課税です。

< 例 >

	<現行>	<令和3年度以降>
小児外科専門医申請料	: 5,000円【税込】 → 5,000円 (税抜)	(請求額 5,500円)
小児外科専門医新規審査料	: 20,000円【税込】 → 20,000円 (税抜)	(請求額 22,000円)
小児外科専門医登録料	: 10,000円【税込】 → 10,000円 (税抜)	(請求額 11,000円)
指導医申請料	: 5,000円【税込】 → 5,000円 (税抜)	(請求額 5,500円)
指導医審査料	: 40,000円【税込】 → 40,000円 (税抜)	(請求額 44,000円)
指導医更新料	: 20,000円【税込】 → 20,000円 (税抜)	(請求額 22,000円)
指導医登録料	: 10,000円【税込】 → 10,000円 (税抜)	(請求額 11,000円)
認定施設審査料	: 30,000円【税込】 → 30,000円 (税抜)	(請求額 33,000円)
認定施設登録料	: 20,000円【税込】 → 20,000円 (税抜)	(請求額 22,000円)
日本小児外科学会雑誌購読料	: 10,000円【税込】 → 10,000円 (税抜)	(請求額 11,000円)
PSI購読料	: 10,000円【税込】 → 10,000円 (税抜)	(請求額 11,000円)